

第 3 号議案

次年度(令和5年度)の事務委託について

(1) 次年度(令和5年度)も、今年度と同様に事務を委託するか。

事務委託先	組織名	委託理由
(一社)あさぎり町農業支援センター	百太郎溝と幸野溝水系に属さない組織(農地維持・共同・長寿命化)	一般社団法人あさぎり町農業支援センターは、平成27年度より、当事務委託業務を請け負い、業務を執行した経験から、当事務委託業務の経験のない他業者と比較すると円滑に事務を実施することができるため、安価で契約できる。
百太郎溝土地改良区	百太郎溝水系に属する組織(農地維持・共同・長寿命化)	百太郎溝土地改良区は、平成27年度より、当事務委託業務を請け負い、業務を執行した経験から、当事務委託業務の経験のない他業者と比較すると円滑に事務を実施することができるため、安価で契約できる。
幸野溝土地改良区	幸野溝水系に属する組織(長寿命化のみ)	幸野溝土地改良区は、平成27年度より、当事務委託業務を請け負い、業務を執行した経験から、当事務委託業務の経験のない他業者と比較すると円滑に事務を実施することができるため、安価で契約できる。

(2) 事務委託費については、令和5年度に入ってからしか職員の給与額が決定できないため、現時点では今年度と同額の予定。

変更の申請を、令和5年6月開催予定の運営委員会にはかる可能性あり。

	支援センター	百太郎溝土地改良区	幸野溝土地改良区
農地維持共同	2,915,000	2,840,000	事務委託なし
長寿命化	2,585,000	2,612,000	1,300,000
合計	5,500,000	5,452,000	1,300,000